

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【事業年度】	第29期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第25期 平成19年3月	第26期 平成20年3月	第27期 平成21年3月	第28期 平成22年3月	第29期 平成23年3月
売上高(千円)	10,079,577	10,089,080	9,319,193	8,507,401	8,662,259
経常利益(千円)	625,564	663,064	180,446	341,529	373,054
当期純利益(千円)	360,572	379,894	81,374	158,621	193,339
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	510,506	510,506	510,506	510,506	510,506
発行済株式総数(株)	20,616	20,616	20,616	20,616	20,616
純資産額(千円)	3,450,077	3,747,017	3,766,540	3,863,373	3,994,919
総資産額(千円)	5,485,503	5,616,644	5,059,470	5,207,606	5,582,572
1株当たり純資産額(円)	167,349.50	181,752.87	182,708.74	187,405.95	193,787.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	2,500 (-)	3,000 (1,500)	3,000 (1,500)	3,000 (1,500)	3,000 (1,500)
1株当たり当期純利益金額(円)	17,489.96	18,427.16	3,947.27	7,694.49	9,378.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	62.9	66.7	74.4	74.2	71.6
自己資本利益率(%)	10.93	10.56	2.20	4.16	4.92
株価収益率(倍)	9.49	4.18	11.83	8.25	6.40
配当性向(%)	14.3	16.3	76.0	39.0	32.0
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	253,938	256,217	558,663	848,597	378,977
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	82,860	77,303	247,584	241,397	337,125
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	351,404	219,055	300,535	169,456	22,187
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	601,051	560,909	571,453	1,009,196	1,028,861
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	258 (81)	249 (91)	238 (87)	238 (96)	237 (121)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
6. 第29期の平均臨時雇用者数が第28期に比べ増加している要因は、主にオートバックス練馬店の開設によるものであります。

2【沿革】

年月	事項
昭和58年4月	バッファローオートパーツ株式会社（現、当社）を設立し、本社を埼玉県川口市に設置。
58年10月	株式会社オートバックスセブンとフランチャイズチェーン契約を締結し、埼玉県川口市にオートバックス川口店を開設。
63年9月	東京都板橋区にオートバックス環七板橋店を開設。
平成3年3月	埼玉県戸田市にオートバックス戸田店を開設。
5年6月	埼玉県浦和市（現さいたま市）にオートバックス東浦和店を開設。
6年10月	埼玉県浦和市（現さいたま市）にオートバックス北浦和店を開設。
13年4月	戸田店を大型店として移転新築し、スーパーオートバックスTODAを開設。
14年7月	インターネットによる中古自動車販売事業（カーズ事業）を開始。
14年9月	株式会社オートバックスアルファより、オートバックス上尾店（埼玉県上尾市）及びオートバックス大宮駅南店（埼玉県大宮市 現さいたま市）を営業譲受け。（オートバックス大宮駅南店については増改築のため、平成15年5月まで閉鎖。）
14年10月	営業譲受けにより継承したオートバックス上尾店を業態変更し、オートバックス走り屋天国セコハン市場上尾店を開設、中古カー用品の買取及び販売を行うためのUパーツ事業を開始。
15年4月	株式会社オートバックスさいたま（埼玉県、昭和55年10月設立）を吸収合併し、スーパーオートバックス桶川（埼玉県桶川市）とオートバックス坂戸店（埼玉県坂戸市）を継承。 株式会社バッファローに商号変更。
15年5月	営業譲受けにより継承したオートバックス大宮駅南店を業態変更し、中古カー用品店の2号店としてオートバックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を開設。
16年10月	中央オートライフ株式会社より、オートバックス254朝霞店（埼玉県朝霞市）を営業譲受けにより継承。
16年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
17年3月	東京都北区にスーパーオートバックス環七王子神谷を開設。
18年2月	オートバックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を退店。
18年4月	埼玉県さいたま市西区にスーパーオートバックス大宮バイパスを開設。
19年9月	当社の100%出資による、自動車用品・部品の開発、製造、卸売等を主たる業務内容とした子会社の(株)ラムズインターナショナルを設立。
20年11月	子会社の(株)ラムズインターナショナルが(株)ファイバーワークに商号変更。
22年2月	オートバックス走り屋天国セコハン市場上尾店を退店。
22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
22年4月	東京都練馬区にオートバックス練馬店を開設。
	平成23年3月31日現在 11店舗

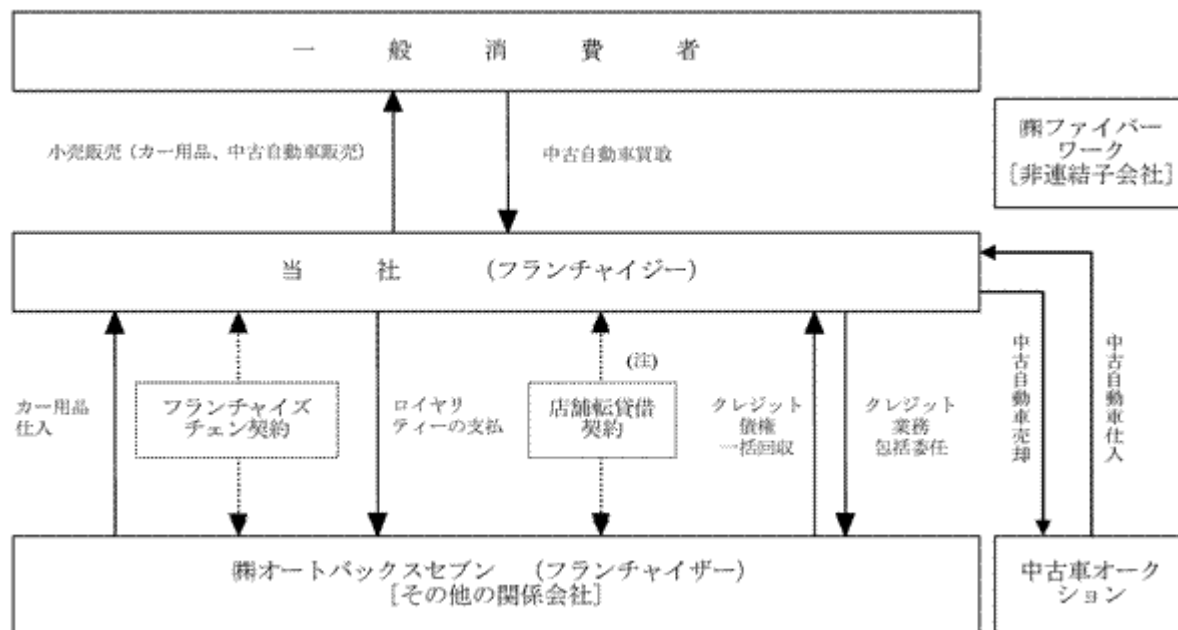
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び非連結子会社1社並びに当社のその他の関係会社である㈱オートボックスセブンにより構成されております。

当社は、㈱オートボックスセブンが運営する「オートボックスフランチャイズチェーン」のフランチャイジーとして、一般消費者へのタイヤ・ホイール・カーエレクトロニクス・オイル・バッテリー等のカー用品の販売及び取り付けサービスを主たる事業とし、道路運送車両法に基づく指定自動車整備業の認定を受けての車検・一般整備事業のほか、中古自動車の買取り及び販売等の事業を行なっております。

なお、当社が100%出資する子会社㈱ファイバーワークは、平成23年3月31日現在、当社の経営成績及び財政状態に与える影響が極めて軽微であるため、連結財務諸表を作成しておりません。

〔事業系統図〕



(注) 当社が締結する店舗土地建物賃借契約物件のうち、㈱オートボックスセブンが賃借している物件を、当社が転借するものであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱オートボックスセブン (注)	東京都江東区	33,998	カー用品の卸、小売及びオートボックスグループ店舗のフランチャイズ展開	24.2	フランチャイザー、商品の仕入先及び土地建物賃借等

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
237(121)	33.4	5.5	4,552

事業所別の従業員数は、「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載しております。

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、エコポイント制度を始めとする施策特需の下支えにより緩やかな回復の兆しが見られたものの、雇用情勢や所得環境が引き続き低迷するなかで、本年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響等により、その先行きが不透明な状況にあります。

カー用品市場におきましては、節約志向や生活防衛意識の高まりにより個人消費が低迷するなか、エコカー減税・補助金制度による平成22年8月までの新車販売台数の増加と冬季の気候要因が関連し、スタッドレスタイヤを中心に需要が増え、冬季商品が順調に販売出来た反面、前年度好調であったETC車載器売上の反動減などもあり、全体的に厳しいものとなりました。

このような環境のなか当社は、引き続き徹底した接客販売によりCS（顧客満足度）を高めていくことに努め、カーエレクトロニクス部門商品の販売低迷、オートバックス走り屋天国セコハン市場上尾店の閉店（平成22年2月）及び自動車販売部門の縮小等による減収に対して、オートバックス練馬店を新規出店（平成22年4月）したとこと、既存店舗においては、「スーパーオートバックス桶川」をメンテナンス系商品の品揃えを重視した「オートバックス桶川店」に業態変更（平成22年4月）したほか、お客様の視線に立った、「分かりやすく、選びやすい」、「クルマのことならオートバックス」と言っていただけの店舗を目指して順次、店内改装を行うなど収益の確保に努めてまいりました。

また、収益性の高いタイヤ・オイル・バッテリー等の消耗用品販売に注力したことと、車齢の長期化に伴う補修・整備需要等の増加に対応し、車検・整備・板金・塗装等のピット・サービス工賃部門の拡販によって増益を図ってまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高8,662,259千円（前年同期比1.8%増）、営業利益256,784千円（同1.0%増）、経常利益373,054千円（同9.2%増）、当期純利益193,339千円（同21.9%増）となりました。

なお、当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用し、特別損失に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額22,455千円を計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ19,664千円増加し、当事業年度末には1,028,861千円（前期比1.9%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、378,977千円となりました。これは主に、税引前当期純利益337,635千円及び減価償却費96,757千円の計上と差入保証金の家賃相殺による減少額103,621千円に対して、法人税等の支払額188,695千円等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、337,125千円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出908,500千円、差入保証金の差入による支出245,000千円及び有形固定資産の取得による支出66,489千円に対して、定期預金の払戻による収入870,800千円等があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、22,187千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出143,864千円及び配当金の支払額61,845千円に対して、長期借入による収入200,000千円等があったためであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
株主資本比率(%)	66.7	74.4	74.2	71.5
時価ベースの株主資本比率(%)	68.3	19.0	25.1	22.1
債務償還年数(年)	2.5	0.7	0.4	1.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	19.6	64.4	128.0	43.9

株主資本比率：株主資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも財務数値により算出しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としておりま

す。

営業キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式を除く）により算出しております。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業所別に示すと、次のとおりであります。

事業所名	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
オートボックス川口店(千円)	384,501	12.1
オートボックス東浦和店(千円)	266,638	7.3
オートボックス北浦和店(千円)	555,791	8.0
スーパーオートボックスTODA (千円)	880,322	21.0
オートボックス桶川店(千円)	432,526	18.6
オートボックス坂戸店(千円)	335,867	1.3
オートボックス254朝霞店(千円)	242,305	0.4
スーパーオートボックス大宮パイパス (千円)	665,547	3.3
オートボックス環七板橋店(千円)	372,541	3.7
スーパーオートボックス環七王子神谷 (千円)	523,656	0.3
オートボックス練馬店(千円)	340,938	-
その他(千円)	23,012	60.2
合計(千円)	5,023,649	6.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の商品販売実績を事業所別に示すと、次のとおりであります。

事業所名	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比(%)
オートボックス川口店(千円)	696,992	12.0
オートボックス東浦和店(千円)	518,473	0.8
オートボックス北浦和店(千円)	884,464	1.6
スーパーオートボックスTODA (千円)	1,385,956	12.6
オートボックス桶川店(千円)	820,269	13.9
オートボックス坂戸店(千円)	632,814	0.1
オートボックス254朝霞店(千円)	457,352	3.6
スーパーオートボックス大宮バイパス (千円)	1,089,499	1.6
オートボックス環七板橋店(千円)	715,115	4.5
スーパーオートボックス環七王子神谷 (千円)	969,556	3.8
オートボックス練馬店(千円)	490,081	-
その他(千円)	2,443	84.7
合計(千円)	8,663,019	2.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記表の売上高には、ポイント引当金の計上による売上値引額760千円は含まれておりません。

(3) 品目別販売実績

当事業年度の商品販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
カーエレクトロニクス(千円)	1,753,920	5.4
タイヤ・ホイール(千円)	1,959,480	18.6
車内用品・車外用品(千円)	1,457,802	7.8
カースポーツ(千円)	768,470	10.2
ピット・サービス工賃(千円)	1,575,665	8.7
オイル・バッテリー(千円)	704,146	3.9
自動車(千円)	443,535	7.6
合計(千円)	8,663,019	2.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記表の売上高には、ポイント引当金の計上による売上値引額760千円は含まれておりません。

3. 各品目の主な内容は、次のとおりであります。

品目	主な内容
カーエレクトロニクス	カーナビゲーション、カーTV、DVD・CD・MDプレーヤー、 スピーカー、アンプ、接続具等
タイヤ・ホイール	夏用タイヤ、冬用タイヤ、アルミ・スチールホイール
車内用品・車外用品	チャイルドシート、キャリア、チェーン、車内アクセサリ等
カースポーツ	ドレスアップ用品(ステアリング、シート、ランプ等) チューンナップ用品(エアロパーツ、マフラー、サスペンション等) 省燃費用品
ピット・サービス工賃	オイル交換、タイヤ交換、各種用品取付、板金塗装、車検・整備工賃
オイル・バッテリー	国産・輸入エンジンオイル、国産車用・外車用バッテリー
自動車	新車及び中古自動車

3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済情勢は、国の追加経済対策などを背景として一部で景気の持ち直しが進みつつありましたが、東日本大震災により企業活動や個人消費が大きく打撃を受け、その復興には長期間を要するものと考えられることから、景気の先行きは不透明な状況で推移するものと予想されます。

雇用情勢の深刻化、個人消費の減退等内外の諸事情からみて今後とも厳しい状況が予想されますが、当社は引き続き経済情勢、個人消費動向、競合他社動向等、経営環境に十分注意を払いながら、将来的な成長戦略を踏まえた上で、現状の厳しい局面を乗り切るために収益性の向上と財務体質の強化を図り、強固な経営基盤の構築を図るための施策を行ってまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた、当社に関連する法規制の確認・周知、遵守状況の監視等についても継続して行ってまいります。

具体的には、下記項目を対処すべき課題と認識しております。

人材の育成及びCS（顧客満足）強化による集客力の向上

徹底した接客販売による売上総利益率の改善

車検・整備、板金・塗装によるピットサービス事業の業容拡大

在庫管理の徹底及び在庫回転率の向上

将来的な成長戦略に向けた内部統制の強化及び経営管理基盤の充実

コンプライアンス及びリスク管理等の強化・充実

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 競合等について

当社はカー用品の小売販売を主要業務とし、現状埼玉県南部と東京都区内北部を中心に店舗展開しております

が、当該カー用品市場は既に成熟市場となっており、今後、フランチャイズ法人間や同業他社のみならず、タイヤ専門店や中古カー用品及びアウトレット用品店、さらにはホームセンターや自動車メーカーの本格参入等、競合他社の状況によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) フランチャイズチェーン契約による影響について

当社のオートボックスチェーン店舗は、株式会社オートボックスセブン（以下「FC本部」という。）が運営するオートボックスチェーンのフランチャイジーとして、カー用品等の小売業を行っており、当社は当該事業を主たる業務としております。

オートボックスチェーン・システムにおいては、オートボックスチェーン店舗の出店の都度、FC本部とフランチャイジーとの間でフランチャイズチェーン契約を締結する必要があります。したがって当社は当社のオートボックスチェーン店舗ごとに同契約を締結しております。この契約の下では、新規出店の都度、FC本部に出店の承認を申請し、許諾を得る必要があります。このチェーン・システムにおいてはテリトリー制のような一定の商圈における出店の自由、またその独占の保証はなく、一方、出店地域の制限はありません。FC本部に加盟申請がなされた場合、各店舗の開設申請地について、地域特性及び採算性等を勘案し、出店の可否を決定することとされております。このため、計画どおりの出店ができない場合には、今後の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズチェーン契約により、売上高の一定額をFC本部へロイヤリティとして支払うことと規定されております。なお、フランチャイジーは店舗の運営に必要な商品・設備・什器等をFC本部もしくはFC本部から斡旋を受けた者から仕入れるものとする規定されていることから商品仕入高のうちFC本部からの仕入比率が高くなっております。

当事業年度におけるロイヤリティ額は、オートボックス業態49,473千円、スーパーオートボックス業態32,800千円であり、FC本部からの仕入比率は88.9%となっております。

FC本部とのフランチャイズチェーン契約の概要につきましては、「5 経営上の重要な契約等」を、取引の状況につきましては「第5 経理の状況 2 財務諸表等 関連当事者情報」をご参照下さい。

(3) F C本部からの店舗の転貸借について

当事業年度において当社は、一部の店舗をF C本部からの転貸借によって運営しております。このため当社はF C本部に対して賃借料を支払っております。この賃借料は、F C本部が賃貸人との間で近隣の取引実勢等に基づいて決定した賃借料であります。したがって賃料改定等に当たっては、F C本部との交渉のほか賃貸人との交渉も必要となるため、交渉が予定どおりに進展しない場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

当事業年度におけるF C本部への賃借料の支払内容等は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 関連当事者情報」をご参照下さい。

(4) 出店に関する規制等について

当社は店舗を出店するに際して、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）により次のような規制を受けております。これは売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超の店舗になる場合に際し、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県又は政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。また、「大店立地法」と同時に成立した「改正都市計画法」において、地方自治体の裁量で出店規制地域が設定される等、今後の新規出店及び増床について法的規制が存在しております。

当社は出店計画段階から地域住民、自治体との調整を図りながら出店していく方針であります。上記法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、今後の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在において上記の法的規制を受けている店舗はありません。

(5) 異常気象による影響について

当社の販売する商品には、天候により販売数量を大きく左右される季節商品が一部含まれております。

そのため、冷夏や暖冬等の異常気象が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令遵守

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスの販売会社として、トータルカーライフのサポートという社会的責任と公共的使命を全うするために、「株式会社バッファロー コンプライアンスコード」、「内部通告制度」及び「個人情報保護規程」等を制定し、役員を含む全社員の遵法意識向上に資しております。

しかし、万が一役職員の故意または過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社の業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社の保有する顧客情報は、その取り扱いについては十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社の業績に影響を与える場合があります。

(7) 自然災害

当社が店舗を展開する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該店舗が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または原状復帰や人員の補充にかかる費用によって、当社の業績に影響を与える場合があります。

(8) 店舗営業

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスを取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業に伴う廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、店舗敷地内でのその他の事故の発生等におけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客の店舗に対する心証悪化に伴う客数減少等によって、間接的に当社の業績に影響を与える場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズチェーン契約

当社のオートバックスチェーン店舗は、株式会社オートバックスセブン（以下「FC本部」という。）が運営するオートバックスチェーンのフランチャイジーとして、カー用品等の小売業を行っており、当社は当該事業を主たる業務としております。

オートバックスチェーン・システムにおいては、オートバックスチェーン店舗の出店の都度、FC本部とフランチャイジーとの間でフランチャイズチェーン契約を締結する必要があります。したがって当社は当社のオートバックスチェーン店舗ごとに同契約を締結しております。この契約の下では、新規出店の都度、FC本部に出店の承認を申請し、許諾を得る必要があります。このチェーン・システムにおいてはテリトリー制のような一定の商圈における出店の自由、またその独占の保証はなく、一方、出店地域の制限はありません。FC本部に加盟申請がなされた場合、各店舗の開設申請地について、地域特性及び採算性等を勘案し、出店の是非を決定することとされております。

フランチャイズチェーン契約の概要は次のとおりであります。

オートバックスフランチャイズチェーン契約

a．契約の要旨

オートバックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートバックス 店」という店名を用いて、自動車用品部品及び関連する商品の販売及びサービスの提供を行う。FC本部は安定的に商品を提供するとともに、店舗運営に必要な事業システム及びノウハウを提供する。

b．契約の期間

契約締結の日から5年間とし、期間満了の6ヵ月前までに両当事者のいずれか一方から相手方に文書による更新拒絶の通知をしない限り、同一条件でさらに3年間継続更新されるものとし、その後も同様の方法で継続更新される。

c．対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払い、加盟保証金として預託する。また、加盟店は売上高の一定比率（1％）をロイヤリティとして毎月FC本部に支払う。

スーパーオートバックスフランチャイズチェーン契約

a．契約の要旨

スーパーオートバックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「スーパーオートバックス 店」という店名を用いて、FC本部が創造開発した「スーパーオートバックスシステム」により自動車用品部品及びカーライフに関連する商品の販売及びサービスの提供を行なう。FC本部は、スーパーオートバックス店舗の運営、管理、及び販売、サービスの方法を絶えず創造開発する。

b．契約期間

契約締結の日から15年間とし、期限6ヵ月前までに両当事者のいずれか一方から相手方に文書による更新拒絶の通知をしない限り、同一条件で更に5年間継続更新され、その後も同様の方式で自動的に継続更新される。

c．対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払い、加盟保証金として預託する。また、加盟店は売上高の一定比率（1％）をロイヤリティとして毎月FC本部に支払う。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文における将来についての事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、先行きに不確実性やリスクを含んでいるため、将来生じる結果と異なることがありますので、ご留意下さい。

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ374,966千円増加し5,582,752千円（前期比7.2%増）となりました。これは主に、現金及び預金44,839千円と商品35,372千円が増加したことと、オートバックス練馬店の新規出店及び既存店の店内改装等の実施により、有形固定資産109,289千円と差入保証金127,940千円の増加等があったためであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ243,419千円増加し1,587,652千円（前期比18.1%増）となりました。これは主に、買掛金70,383千円、長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金を含む）56,136千円及びリース債務105,987千円の増加等があったためであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ131,546千円増加し3,994,919千円（前期比3.4%増）となりました。これは主に、利益剰余金の増加131,494千円等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、主に、カーユーザーの節約志向や生活防衛意識の高まりにより、主力商品であるカーエレクトロニクス部門等、高額商品の販売低迷及びオートバックス走り屋天国セコハン市場上尾店の閉店（平成22年2月）等による減収に対し、オートバックス練馬店を新規出店（平成22年4月）したこと等により、前年同期に比べ1.8%増加し8,662,259千円となりました。

品目別では、主に、カーエレクトロニクス部門（前年同期比5.4%減）及びカースポーツ部門（同10.2%減）の減収に対し、タイヤ・ホイール部門（同18.6%増）の需要が伸びたことにより増収となりました。

売上原価及び売上総利益

当事業年度の売上原価は、主に、売上総利益率の改善等により前年同期に比べ1.0%減少し4,988,277千円となりました。

売上原価率は、売上総利益率の低いカーエレクトロニクス部門の売上構成比が減少し、売上総利益率の高いピットサービス工賃及びタイヤ・ホイール部門の売上構成比が増加したこと等により、前年同期に比べ1.7%減少し、結果、当事業年度の売上総利益は前年同期に比べ6.0%増加し3,673,982千円となりました。

販売費及び一般管理費及び営業利益

当事業年度の販売費及び一般管理費は、主に、オートバックス練馬店の新規出店に伴う広告宣伝費・消耗品等の初期費計上及び人件費の増加等により、前年同期に比べ6.4%増加し3,417,198千円となり結果、当事業年度の営業利益は、前年同期に比べ1.0%増加し256,784千円となりました。

営業外収益（費用）及び経常利益

当事業年度の営業外収益は、主に、受取協賛金等の増加により、前年同期に比べ25.8%増加し126,765千円となりました。また、営業外費用は、主に、前事業年度は賃借契約解約損4,673千円を計上した影響により、前年同期に比べ22.9%減少し10,495千円となり、結果、当事業年度の経常利益は、前年同期に比べ9.2%増加し373,054千円となりました。

特別利益（損失）及び税引前当期純利益

当事業年度の特別損失は、固定資産除却損12,995千円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額22,455千円を計上しましたが、前事業年度における固定資産除却損27,341千円及びオートバックス走り屋天国セコハン市場上尾店の閉店に伴う店舗閉鎖損失36,340千円を計上した影響により、前年同期に比べ44.3%減少し35,451千円となり、結果、当事業年度の税引前当期純利益は、前年同期に比べ21.5%増加し337,635千円となりました。

法人税等合計及び当期純利益

当事業年度の法人税等合計は、増益により前年同期に比べ21.0%増加し144,295千円となり、結果、当事業年度の当期純利益は前年同期に比べ21.9%増加し193,339千円となりました。

(3) 経営課題と今後の方針

当社の経営ビジョンは、いかなる変化にも対応できる強固な経営体質作りを目指すことであり、また、カーライフのトータルサポーターとして常に時代を先取りし、積極的に新しい顧客ニーズの開拓と新規需要発掘に努力を重ね、より多くのお客様に、より満足して頂ける情報・商品・サービスを提供していくことであります。

このため当社では、創業時より社員に対し一貫して「接客販売による固定客づくり」を徹底し、お客様からの様々な要望に迅速に対応することにより、販売スタッフとしての技量を磨き、自分自身を向上させていく「接客こそ人間形成」という人材育成の信念の下に、常にCS（顧客満足度）の質を高めていくことを当社の経営の基本方針としております。

また、経営における透明性を高めるため、タイムリーディスクロージャーやインサイダー情報の厳密な管理に努め、株主に対する積極的なIR活動を行っていくことが、今後の経営戦略上の重要な要素となることを十分に認識し真摯に取り組んでまいり所存であります。

(目標とする経営指標)

当社は、企業価値の継続的向上を実現していくために、売上総利益率の向上及び経常利益率の改善度を重要な経営指標としており、販売の基本を「お客様のニーズに合わせた接客」に置き、商品の価格競争に左右されない販売による高収益率の確保に努めてまいります。

(中長期的な会社の経営戦略)

更なる店舗展開と経営基盤の構築

当社の経営環境は、自動車保有台数の減少及び消費者の節約志向等により、今後においても厳しい状況が続くことが予想されますが、一方では車検・整備による事業領域の拡大等、更なる新規出店へのチャンスは高まるものと考え、店舗数の増加による販売エリアの拡大を図るべく、新規店舗の出店開発に今後も積極的に取り組んでまいります。また、既存店舗においては、改装等による徹底的な活性化を推進していくとともに、商品別の売上構成・成長性に応じた品揃えにより在庫効率の改善を図る等、コストの見直しや削減等も含めた、より効率的な仕組みの再構築と経営資源の有効的な投入を進めてまいります。

接客対応力の強化と人材育成

当社は、従来より社員の接客販売を通して、より多くのお客様から支持・信頼される店舗を目指してまいりました。今後においてもCS（顧客満足度）の向上を目指し、なお一層の改善を取組んでいくにあたり、社員の各種セールススキル研修への積極的な参加やOJTを通して、商品知識、接客技術、専門技術の習得に努め、接客・接客の改善・改革を図るとともに、更なる店舗展開に向けた人材育成に努めてまいります。

ピットサービス事業の業容拡大とタイヤ等の消耗用品の販売強化

国内の新車販売の低迷による既存登録車両の車両年齢長期化に伴い、車両のメンテナンスや消耗用品に関する需要増が見込まれるなか、当社は、車検を始めとした各種メンテナンスサービスの強化と技術力の向上に向け、整備資格者の人材育成と指定工場の取得を計画的に推進し、ピットサービス部門における収益拡大と顧客の囲い込みを図ります。また、より一層地域と密着し、お客様のカーライフに最も身近で役に立つ存在へとなるよう、カー用品販売の原点であるタイヤ、オイル、バッテリー等、消耗用品の品揃えと販売の強化を図り、それらの売上構成比を高めることにより、営業利益の拡大に繋げてまいります。

顧客情報の管理と活用による集客力の向上

顧客情報管理システムの運用にあたり、その主体となる「オートボックスポイントアップ会員」について、顧客管理プロジェクトを軸に新規会員獲得の推進と、リピート率がより高い「優良顧客」の増加に努め、安定かつ継続的な固定客の確保に注力し、集客力向上を図ってまいります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資総額は433,955千円で、その主な内容は、オートバックス練馬店の新設に伴う保証金の差入245,000千円、建物7,484千円、工具、器具及び備品7,543千円並びにリース資産54,656千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、埼玉県に8カ所、東京都に3カ所の店舗を賃借にて展開しております。

以上のうち、主要な設備は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(単位:千円)						売場面積 (㎡)	従業員数 (名)
		建物及び 構 築 物	機械装置 及び 運 搬 具	土 地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
オートバックス川口店 (埼玉県川口市)	店舗	28,071	3,387	- <3,091.11>	11,958	777	44,195	925.62	21(10)
オートバックス環七板橋店 (東京都板橋区)	店舗	53,549	617	- <1,596.32>	3,548	1,270	58,986	462.81	19(9)
オートバックス桶川店 (埼玉県桶川市)	店舗	17,773	205	- <5,136.77>	8,975	737	27,691	998.35	24(13)
スーパーオートバックス T O D A (埼玉県戸田市)	店舗	18,721	5,603	- <4,983.96>	6,862	3,140	34,328	978.51	35(12)
オートバックス東浦和店 (埼玉県さいたま市緑区)	店舗	13,219	804	- <2,556.61>	4,203	1,177	19,404	485.95	14(8)
オートバックス北浦和店 (埼玉県さいたま市桜区)	店舗	15,093	2,025	- <4,829.42>	7,224	1,481	25,824	803.12	16(13)
オートバックス坂戸店 (埼玉県坂戸市)	店舗	13,990	5,809	- <2,884.69>	13,163	1,068	34,032	466.12	15(13)
オートバックス254朝霞店 (埼玉県朝霞市)	店舗	6,656	717	- <1,288.00>	3,812	772	11,958	448.00	13(11)
スーパーオートバックス 環七王子神谷 (東京都北区)	店舗	9,118	2,477	- <3,004.00>	-	2,831	14,426	988.00	26(13)
スーパーオートバックス 大宮バイパス (埼玉県さいたま市西区)	店舗	253,373	6,897	- <7,376.18>	4,264	525	265,061	988.00	29(9)
オートバックス練馬店 (東京都練馬区)	店舗	6,634	379	- <2,921.42>	45,799	5,148	57,961	498.00	17(8)
本社 (埼玉県川口市)	事務所	283	2,863	-	-	251	3,398	-	8(2)
福利厚生施設 (新潟県南魚沼郡湯沢町)	福利厚 生施設	9,687	-	-	-	-	9,687	-	-
合計		446,173	31,789	- <39,668.48>	109,812	19,181	606,958	8,042.48	237(121)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 土地については賃借しており、当該土地の面積については、< >で外書しております。

4. 当社はオートバックス川口店と同一敷地内にあるため、その敷地面積はオートバックス川口店に含めて記載しております。

5. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きしております。

6. 前記の他、主要な賃借設備として、次のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗什器	一式	5年～6年	28,180	16,138
ピット機器	一式	5年～8年	36,239	36,273
情報処理機器	一式	4年～5年	8,721	18,001

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000
計	68,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,616	20,616	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	20,616	20,616	-	-

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	392	387
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	392(注)1,4	387(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	338,578(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 338,578 資本組入額 169,289	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整する。但し、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとする。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使及び単元未満株の売渡し請求に基づく自己株式の譲渡の場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、払込価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整する。

3. 新株予約権の割当てを受けた者は、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社の取締役、監査役、もしくは従業員いずれかに在任または在職することを要する。但し、新株予約権の割当日において当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあったものが、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、権利行使期間内において新株引受権を行使することができる。新株予約権者の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人による本新株予約権の相続は認めないこととする。各新株予約権の一部行使はできないこととする。新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めないものとする。その他新株予約権行使の条件は、当社第23期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
4. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した株数を控除しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年5月20日 (注)	15,462	20,616	-	510,506	-	485,244

(注) 平成17年5月20日付で、株式1株につき4株の株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	11	6	4	-	1,537	1,562	-
所有株式数 (株)	-	103	227	5,022	703	-	14,561	20,616	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.50	1.10	24.36	3.41	-	70.63	100.00	-

(注) 自己株式1株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱オートボックスセブン	東京都江東区豊洲5-6-52	4,988	24.19
増田 清高	埼玉県川口市	2,599	12.61
牛田 恵美子	埼玉県川口市	1,903	9.23
坂本 裕二	埼玉県川口市	1,684	8.17
パッファロー従業員持株会	埼玉県川口市並木1-25-26	693	3.36
いちごトラスト	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CA YMANKY 1-1106, CAYMAN ISLANDS	513	2.49
(常任代理人 香港上海銀 行東京支店カストディ業 務部)	(東京都中央区日本橋3-11-1)		
大野 健次	東京都板橋区	320	1.55
増田 照子	埼玉県川口市	210	1.02
立垣 勝一	群馬県渋川市	200	0.97
村田 年彦	東京都東村山市	164	0.80
計	-	13,274	64.39

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,615	20,615	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	20,616		
総株主の議決権		20,615	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)バッファロー	埼玉県川口市並木 1-25-26	1	-	1	0.00
計		1	-	1	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することの承認を、平成17年6月24日開催の第23期定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名及び従業員92名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1	-	1	-

3【配当政策】

当社は、利益配分は企業にとって最も重要な政策の一つと考え、安定的な配当の維持を基本方針としつつ、業績の進展状況並びに企業体質の強化等を総合的に勘案のうえ慎重に検討しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度末の配当金につきましては、上記方針に基づき検討した結果、普通配当として1株につき1,500円の配当の実施を決定いたしました。なお、中間配当金として1,500円を実施しておりますので当事業年度の配当性向は32.0%となりました。

内部留保資金につきましては主に、店舗の出店、改装等の業績向上のための設備投資に充当してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月4日 取締役会決議	30,922	1,500
平成23年6月22日 定時株主総会決議	30,922	1,500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	341,000	227,000	181,000	71,000	76,900
最低(円)	115,000	74,600	45,200	43,000	47,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	60,000	61,600	66,400	71,000	72,500	69,700
最低(円)	56,100	55,000	59,500	63,500	66,400	47,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	執行役員 営業本部長	坂本 裕二	昭和35年11月8日生	昭和62年10月 (財)東京タクシー近代化センター入所 昭和63年5月 当社入社 平成2年4月 総店長就任 平成3年6月 取締役総店長就任 平成11年6月 専務取締役就任 平成12年3月 代表取締役社長就任 平成19年6月 代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者就任 平成23年4月 代表取締役社長兼執行役員営業本部長就任(現任)	(注)2	1,684
取締役	執行役員 管理本部長	日下部 直喜	昭和41年1月7日生	昭和63年4月 ㈱オートバックスセブン入社 平成10年7月 ㈱オートバックス・マネジメントサービス入社 平成15年2月 当社入社 平成15年6月 取締役管理部長就任 平成17年6月 取締役管理本部長就任 平成19年6月 取締役兼執行役員管理本部長就任(現任)	(注)2	15
取締役	執行役員 経営企画室長 兼管理本部 総務部長	高山 勇喜	昭和28年1月28日生	昭和50年4月 ㈱太陽神戸銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 平成8年6月 同社本庄支店支店長就任 平成12年10月 同社甲府法人営業部長就任 平成17年6月 当社入社 管理本部総務部長就任 平成18年7月 執行役員管理本部総務部長就任 平成20年6月 取締役兼執行役員管理本部総務部長就任 平成22年6月 取締役兼執行役員経営企画室長兼管理本部総務部長就任(現任)	(注)2	6
取締役	執行役員 南エリア 営業部長	町田 明	昭和46年12月31日生	平成6年9月 当社入社 平成18年7月 執行役員営業本部総店長就任 平成19年6月 執行役員営業本部副本部長就任 平成20年3月 執行役員営業本部長就任 平成22年6月 取締役兼執行役員営業本部長就任 平成23年4月 取締役兼執行役員南エリア営業部長就任(現任)	(注)2	50
取締役	執行役員 北エリア 営業部長	牧野 博章	昭和50年3月27日生	平成9年4月 当社入社 平成19年7月 執行役員営業本部副本部長就任 平成23年4月 執行役員北エリア営業部長就任 平成23年6月 取締役兼執行役員北エリア営業部長就任(現任)	(注)3	9
取締役		尾形 和洋	昭和26年12月12日生	昭和49年4月 三洋証券㈱入社 平成10年3月 ㈱オートバックスセブン入社 平成17年4月 同社店舗開発部部長就任 平成22年4月 同社コンプライアンス部(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		北澤 輝夫	昭和21年11月6日生	昭和45年4月 小泉会計事務所入所 昭和49年11月 日本フィリップス(株)入社 昭和56年10月 シティコープ・サービス(株)入社 管理本部長就任 平成19年4月 当社入社 北浦和店事務長就任 平成22年5月 内部監査室付 平成22年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		花木 博	昭和17年8月30日生	昭和36年4月 住友信託銀行(株)入行 平成3年9月 同社越谷支店長就任 平成9年8月 住信リース(株)入社 取締役経理部長就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	8
監査役		松田 貢	昭和17年12月16日生	昭和36年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成元年2月 同社ソフトウェア技術本部長就任 平成12年4月 同社理事兼東日本地域本部長就任 平成14年4月 日本アイ・ビー・エム テクニカル・ソリューション(株) 代表取締役就任 平成17年10月 (株)英揮情報システム顧問就任 (現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						1,772

- (注) 1. 取締役尾形和洋は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、監査役花木博及び松田貢は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 3. 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 当社は、経営と執行を分離し、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員(取締役による兼任を除く)は、総ピット長兼車検業務担当(ピット部門) 埴原勇次であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、あらゆるステークホルダー（利害関係者）に対し、企業としての社会的責任を果たすとともに、継続的に企業価値を高めて行くために、経営責任の明確化と意思決定の迅速化、そして競争力の強化に努めております。

特に、社会とのコミュニケーションであるタイムリーディスクロージャーについては、「当社の社会における存在価値を決めるもの」という認識のもとに、経営上の組織体制の整備や経営に対する監視機能の強化により、経営の透明性を高めることを最重要課題と考えております。

また、コンプライアンス及びリスク管理体制を含めた内部統制システムの整備・確立を通して、急激な経営環境変化に迅速に対応できる経営管理体制の構築に向け積極的に取り組んでまいり所存であります。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

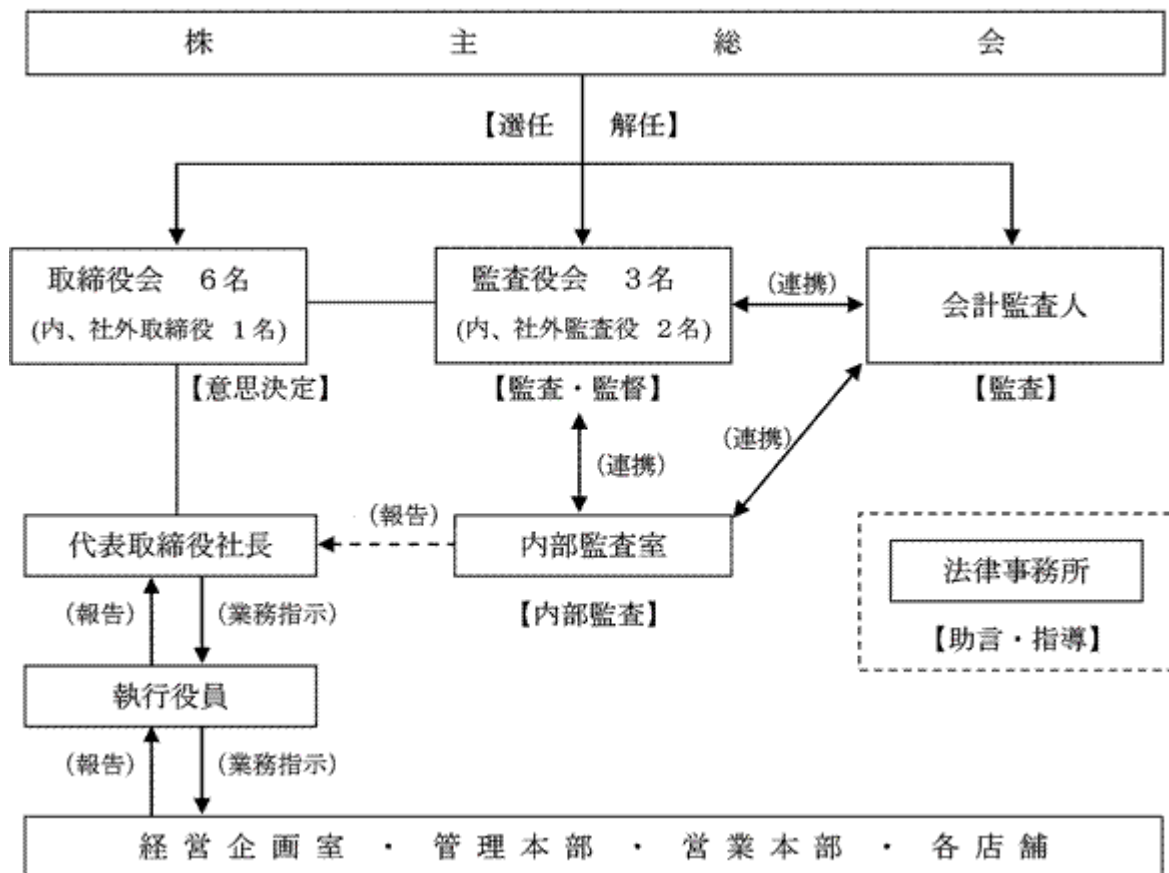
当社の取締役会は、取締役6名（内、社外取締役1名）で構成されており、毎月1回以上開催され、経営上の重要な意思決定を行っております。また、取締役会では、各取締役より担当業務の執行状況報告及び月次決算報告がなされ、重要な検討事項についても、実質的かつ活発な論議を行っております。

当社は、執行役員制度（取締役による兼任を含め7名の執行役員）を導入しており、取締役の権限と責任を明確にし、経営の意思決定をより迅速に行くと同時に、より一層の経営体制の強化と経営の効率化を推進しております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名（内、社外監査役2名）による取締役会への出席を通して、取締役の職務執行を監視できる体制を取っております。また、当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適正な情報の提供と的確かつ厳正な会計監査を受けております。

なお、当社は、法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の法律事項については必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっております。

当社の機関及び内部統制の模式図は次のとおりであります。（平成23年6月23日現在）



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社を取り巻く市場環境の変化に対応するため、6名の取締役（内、社外取締役1名）による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、経営のスピード化と効率的な経営システムの構築を図っております。

当社の社外取締役は、客観的視点での意見陳述等により当社の経営参画による貢献及び取締役会の監督機能強化を行っております。

また、監査役3名の内2名が社外監査役（内1名は独立役員）であり、業務執行監視及び監査役監査の実施により、経営監視機能の客観性及び中立性の確保については、十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システム整備のため、以下の内容の内部統制基本方針により体制を整備しております。

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. コンプライアンス・リスクマネジメントは、管理本部の所管とし、管理本部長は、問題発生の場合、その状況を代表取締役、取締役会に速やかに報告し、その指示のもと、全社体制で対応します。
 - b. 財務報告の適正を確保する為、財務報告を作成する各過程をチェックリストで確認し、厳正を期します。
 - c. 定款の目的に合致した事業を推進します。
 - d. 就業規則のコンプライアンス関連規程は、遵守します。
 - e. 業務執行を担当する取締役及び執行役員は、取締役会決議に基づき業務を執行し、その状況を適宜、取締役会に報告します。
 - f. その他、諸規程に則り、関連する法令を遵守します。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 本社業務に係る重要な電子情報は、特定の管理者がパスワードで管理しデータの漏洩を防止します。
 - b. 会社の重要政策、重要会議等に関する情報の伝達は機密文書扱いとし、管理本部長が文書管理規程に則り保存管理します。
 - c. その他関連規程を遵守し、情報の外部漏洩を防止します。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 法令、定款違反・不正・会社に損害を与える恐れがある事項の内部通告受理窓口には、常勤監査役、社外監査役等で構成する監査役会を加えます。
 - b. 商品在庫の評価は、厳正に行います。
 - c. 取締役会の承認なき株主の権利行使に関する、無償の利益供与並びに利益相反取引、競業取引等の禁止義務違反は一切しません。
 - d. 内部監査は、専任者が会社業務全般を監査し、結果の報告と事後検証を厳正に行います。
 - e. プライバシー・ポリシーは、従業員に周知徹底し店頭にもポスターにて公表します。
 - f. インサイダー取引の禁止並びに個人情報の保護は、規程に則り厳正に行います。
 - g. その他関連規程を遵守し、体制の万全を図ります。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 職務の執行は取締役会規程に則り推進します。
 - b. 執行役員制度を活用し、常に経営の効率化を図ります。
 - c. 部門別会議を定例的に開催し、業務遂行の徹底、明確化を図ります。
- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 組織・職務分掌規程、職務権限規程を遵守します。
 - b. 内部監査員は、内部監査時に使用人と面談して、実状を把握し、監査結果と相違ある場合は是正指導を徹底します。
 - c. その他、諸規程に則り、関連する法令を遵守します。
- 6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 子会社の経営管理状態を把握するため、情報伝達は密にし、内部統制の有効性を常にチェックします。
 - b. 取締役会議事録等、重要書類は作成の都度、閲覧し時宜に応じた指導、助言をいたします。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役からの申し出があれば直ちに対処します。
- 8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前項同様に対処します。
- 9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役への報告は、常勤監査役と監査役会への報告とに区分し、定例的に毎事業年度に1回以上、実施します。なお、突発事象が発生した場合は、都度報告します。
- 10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、営業会議等、重要な会議に出席できます。
- b. 店舗臨店に際して、監査役から何らかの要望があれば対処します。

11) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「株式会社バッファロー コンプライアンスコード」において明記されている「反社会的勢力との関係断絶」の条項に基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、総務部を対応部門として、所轄警察署、顧問弁護士等との協調関係の強化を図ります。

・リスク管理体制整備の状況

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスの販売会社としてトータルカーライフのサポートという社会的責任と公共的使命を全うするために、「株式会社バッファロー コンプライアンスコード」並びに「内部通告制度」を制定し、役員を含む全社員の遵法意識向上に資しております。また、金融商品取引法及び金融庁公布の基準等に則った「内部統制規程」並びに当社の経営に重大な影響を及ぼす虞のある危機が発生したときの対策について定めた「経営危機対策規程」を制定し、その整備・運用を実施しております。

情報セキュリティについては、当社が事業を遂行するに際して取扱う個人情報を適切に保護し、漏洩防止とその適切な利用等を図ることを目的として「個人情報保護規程」を定め、各部署・各店舗毎に「個人情報管理者」を任命し、全従業員におけるプライバシー・ポリシーの周知徹底並びに店頭ポスターにより公表を行うなど、個人情報の安全管理の強化に取り組んでおります。

また、役職員のインサイダー取引防止策として「内部情報管理規程」を制定し、これに基づく管理体制のもと内部情報の保護と関係者以外への漏洩防止対策を図っております。

店舗営業に伴う廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、店舗敷地内でのその他の事故の発生等に係る事項について、継続的な監視を実施しております。具体的には営業本部等が実施する、徹底した店舗巡回指導（概ね年間4回）、内部監査室による通常監査、抜打監査及びオートバックスフランチャイズ本部からの各種指導等により、リスク管理体制の強化に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査室を設置しており、専任者1名と必要に応じて管理本部から要員の補助を受け、計画的な業務監査（毎月1店舗）及び臨時的監査の実施並びに当社の内部統制システムの整備・運用状況の改善に資する報告等を行っております。

監査役会と内部監査室とは定期的に会合を行っており、内部監査方針、内部監査計画及び内部監査報告書、改善指示書、改善状況報告書等の内容を参考に意見交換を行い、効率的かつ適正な監査に努めております。また、監査役会と会計監査人は必要の都度相互に意見交換を行い、監査報告会等において情報の共有化と問題点についての認識の一致を図り、監査の効率性・有効性を高めております。

各監査役は、経営の健全性を向上させるために取締役会において活発に質問や意見を述べるほか、必要に応じて社内の重要会議に出席して助言・提言を行い、重要な決裁書類等の閲覧・ヒアリング等を行っております。

なお、常勤監査役北澤輝夫は、通算40年にわたり財務・会計に関する業務に従事し（当社入社後の店舗事務長に在籍した3年間を含む。）、決算手続並びに財務諸表の作成に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役尾形和洋は、証券会社における豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、現在においても(株)オートバックスの社員として店舗運営に関する高い能力を有していることから、当社への経営参画による貢献及び取締役会の監督機能をより強化することを目的として選任しております。

当社の社外監査役は、各社外監査役は監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行うほか、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、当社の経営監視機能をより強化することを目的として選任しております。

なお、社外監査役花木博は、住友信託銀行越谷支店長、住信リース(株)取締役経理部長を歴任し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、また、同氏は独立性の高い立場にあり、一般株主との利益相反の生じるおそれはないものと判断できることから独立役員に指定しております。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間には特別の利害関係はありません。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の賠償責任限度額は、金200万円又は法令に規定する金額のいずれか高い額であります。また、当該契約に基づく社外監査役の賠償責任限度額は、金150万円又は法令に規定する金額のいずれか高い額であります。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	107,400	107,400	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,153	6,153	-	-	-	2
社外役員	2,925	2,925	-	-	-	4

(注) 上記表には、平成22年6月23日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって退任した 取締役3名(内、社外取締役2名)及び監査役1名を含んでおります。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は株主総会で定められた報酬限度額に基づき、取締役会の決議を経て決定しておりますが、取締役の報酬の基準となる水準は、各人の役位に応じた職責、会社業績、経営環境などを考慮のうえ決定することとなっております。

なお、会社業績及び個人の業績評価との連動性を高めるため、平成20年6月をもって、取締役及び監査役に係る役員在任期間に連動した退職慰労金制度を廃止しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

会計監査等の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを選任しており、監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 後藤 孝男
指定有限責任社員 業務執行社員 石川 喜裕
監査業務に係る補助者 公認会計士2名、その他4名

IRに関する活動状況

当社は、証券アナリスト・機関投資家を主たる対象とした定期的な説明会として年2回（中間・期末）、企業業績や最新の企業情報について「決算説明会」を開催しております。

また、当社ホームページにおいて決算説明会資料（中間・期末）、有価証券報告書（四半期報告書含む）、決算短信（四半期決算短信含む）、その他適時開示情報等、IRに関する資料を掲載し、それらを通じて投資家の皆様や利害関係者に対して適時適切に経営状況等の報告を行っておりますが、今後それらを充実化させることにより経営の透明性を更に高めることに取り組んでまいります。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
25,000	-	24,300	-

【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社が会計監査人の監査報酬を決定する場合には、会計監査人の監査計画の内容及び当社の事業規模・特性等を勘案のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第28期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第29期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第29期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5号条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	2.5%
利益基準	2.7%
利益剰余金基準	0.0%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応することは上場会社における当然の責務と認識しております。

このため、現状においては監査法人や開示支援専門の会社等からの情報提供、これらが主催するセミナー等への参加、その他各種専門書等により当社に關係する会計基準の内容を十分把握するとともに、開示等についても的確に対応するための社内・社外のチェック体制整備に取り組んでおります。

なお、公益財団法人財務会計基準機構へは加入しておりませんが、今後の当社の事業展開や会計基準の変更内容並びに今後導入が予定されているIFRSの対応等を勘案し、的確な対応が取れるよう同機構への加入については現在検討中であります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,399,096	1,443,936
売掛金	1 356,869	1 364,955
商品	1,085,827	1,121,199
貯蔵品	30,821	6,759
前渡金	3,072	620
前払費用	1 56,001	1 65,502
繰延税金資産	134,851	161,495
未収入金	1 152,824	1 171,592
その他	32,277	14,872
流動資産合計	3,251,642	3,350,934
固定資産		
有形固定資産		
建物	747,423	797,169
減価償却累計額	349,722	388,612
建物(純額)	397,701	408,557
構築物	192,661	180,714
減価償却累計額	148,964	143,097
構築物(純額)	43,696	37,616
機械及び装置	36,113	49,176
減価償却累計額	17,927	24,881
機械及び装置(純額)	18,186	24,294
車両運搬具	62,864	62,144
減価償却累計額	50,059	54,649
車両運搬具(純額)	12,805	7,495
工具、器具及び備品	138,260	139,467
減価償却累計額	117,544	120,285
工具、器具及び備品(純額)	20,715	19,181
リース資産	5,069	127,535
減価償却累計額	506	17,722
リース資産(純額)	4,562	109,812
有形固定資産合計	497,668	606,958
無形固定資産		
借地権	86,081	80,701
ソフトウェア	-	484
その他	5,104	5,104
無形固定資産合計	91,185	86,290
投資その他の資産		
関係会社株式	16,492	16,580
出資金	1,120	1,120
長期前払費用	1 135,879	1 157,118
繰延税金資産	128,612	137,908
保険積立金	1,819	2,021
差入保証金	1 1,057,602	1 1,185,542
その他	25,582	38,098
投資その他の資産合計	1,367,109	1,538,389

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
固定資産合計	1,955,963	2,231,637
資産合計	5,207,606	5,582,572
負債の部		
流動負債		
買掛金	277,041	347,424
1年内返済予定の長期借入金	107,124	147,204
リース債務	988	20,856
未払金	93,772	78,171
未払費用	42,229	43,553
未払法人税等	149,324	138,408
前受金	53,222	43,749
預り金	17,703	9,917
前受収益	-	7,752
賞与引当金	138,200	134,000
ポイント引当金	36,769	37,529
資産除去債務	-	3,000
その他	21,719	14,208
流動負債合計	938,095	1,025,775
固定負債		
長期借入金	187,607	203,663
リース債務	3,593	89,712
退職給付引当金	198,951	225,531
資産除去債務	-	38,270
その他	15,985	4,699
固定負債合計	406,137	561,876
負債合計	1,344,233	1,587,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,506	510,506
資本剰余金		
資本準備金	485,244	485,244
資本剰余金合計	485,244	485,244
利益剰余金		
利益準備金	35,575	35,575
その他利益剰余金		
別途積立金	2,550,000	2,650,000
繰越利益剰余金	282,600	314,095
利益剰余金合計	2,868,175	2,999,670
自己株式	86	86
株主資本合計	3,863,841	3,995,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	467	415
評価・換算差額等合計	467	415
純資産合計	3,863,373	3,994,919
負債純資産合計	5,207,606	5,582,572

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	8,507,401	8,662,259
売上原価		
商品期首たな卸高	1,406,247	1,085,827
当期商品仕入高	1 4,719,618	1 5,023,649
合計	6,125,865	6,109,476
商品期末たな卸高	1,085,827	1,121,199
商品売上原価	5,040,038	4,988,277
売上総利益	3,467,363	3,673,982
販売費及び一般管理費	1, 2 3,213,005	1, 2 3,417,198
営業利益	254,358	256,784
営業外収益		
受取利息	1 11,578	1 12,933
受取配当金	99	110
受取手数料	1 59,598	1 63,491
受取協賛金等	1 9,709	1 30,311
その他	1 19,801	1 19,919
営業外収益合計	100,789	126,765
営業外費用		
支払利息	6,795	8,622
賃借契約解約損	4,673	-
ビットクレーム処理費等	575	1,163
その他	1,573	709
営業外費用合計	13,617	10,495
経常利益	341,529	373,054
特別利益		
固定資産売却益	-	3 31
特別利益合計	-	31
特別損失		
固定資産除却損	4 27,341	4 12,995
店舗閉鎖損失	36,340	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	22,455
特別損失合計	63,681	35,451
税引前当期純利益	277,847	337,635
法人税、住民税及び事業税	181,490	180,271
法人税等調整額	62,264	35,975
法人税等合計	119,225	144,295
当期純利益	158,621	193,339

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	510,506	510,506
当期末残高	510,506	510,506
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	485,244	485,244
当期末残高	485,244	485,244
資本剰余金合計		
前期末残高	485,244	485,244
当期末残高	485,244	485,244
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	35,575	35,575
当期末残高	35,575	35,575
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,550,000	2,550,000
当期変動額		
別途積立金の積立	-	100,000
当期変動額合計	-	100,000
当期末残高	2,550,000	2,650,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	185,823	282,600
当期変動額		
別途積立金の積立	-	100,000
剰余金の配当	61,845	61,845
当期純利益	158,621	193,339
当期変動額合計	96,776	31,494
当期末残高	282,600	314,095
利益剰余金合計		
前期末残高	2,771,398	2,868,175
当期変動額		
剰余金の配当	61,845	61,845
当期純利益	158,621	193,339
当期変動額合計	96,776	131,494
当期末残高	2,868,175	2,999,670
自己株式		
前期末残高	86	86
当期末残高	86	86
株主資本合計		
前期末残高	3,767,064	3,863,841
当期変動額		
剰余金の配当	61,845	61,845
当期純利益	158,621	193,339
当期変動額合計	96,776	131,494
当期末残高	3,863,841	3,995,335

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	523	467
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	51
当期変動額合計	56	51
当期末残高	467	415
評価・換算差額等合計		
前期末残高	523	467
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	51
当期変動額合計	56	51
当期末残高	467	415
純資産合計		
前期末残高	3,766,540	3,863,373
当期変動額		
剰余金の配当	61,845	61,845
当期純利益	158,621	193,339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	51
当期変動額合計	96,833	131,546
当期末残高	3,863,373	3,994,919

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	277,847	337,635
減価償却費	85,117	96,757
賞与引当金の増減額（ は減少）	37,258	4,200
ポイント引当金の増減額（ は減少）	20,316	760
退職給付引当金の増減額（ は減少）	16,065	26,580
受取利息及び受取配当金	11,678	13,044
支払利息	6,795	8,622
有形固定資産除売却損益（ は益）	27,341	12,963
店舗閉鎖損失	36,340	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	22,455
差入保証金の増減額（ は増加）	85,991	103,621
売上債権の増減額（ は増加）	83,504	8,085
たな卸資産の増減額（ は増加）	320,218	11,311
未収入金の増減額（ は増加）	887	18,650
仕入債務の増減額（ は減少）	7,448	70,383
前受金の増減額（ は減少）	69,002	9,473
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,173	11,851
その他	29,918	28,217
小計	914,137	574,946
利息及び配当金の受取額	1,911	1,355
利息の支払額	6,627	8,629
法人税等の支払額	60,823	188,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	848,597	378,977
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	686,100	908,500
定期預金の払戻による収入	514,200	870,800
短期貸付金の回収による収入	3,000	12,000
有形固定資産の取得による支出	70,248	66,489
有形固定資産の売却による収入	-	57
差入保証金の差入による支出	1,000	245,000
差入保証金の回収による収入	-	500
その他	1,249	492
投資活動によるキャッシュ・フロー	241,397	337,125
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	107,124	143,864
リース債務の返済による支出	487	16,478
配当金の支払額	61,845	61,845
財務活動によるキャッシュ・フロー	169,456	22,187
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	437,743	19,664
現金及び現金同等物の期首残高	571,453	1,009,196
現金及び現金同等物の期末残高	1,009,196	1,028,861

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)										
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>										
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 主に売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p>	<p>商品 同左</p>										
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="507 1176 906 1350"> <tr><td>建物</td><td>2～47年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>2～20年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>10～15年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～20年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	2～47年	構築物	2～20年	機械及び装置	10～15年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
建物	2～47年											
構築物	2～20年											
機械及び装置	10～15年											
車両運搬具	2～6年											
工具、器具及び備品	2～20年											

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による売上値引発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) ポイント引当金 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ2,105千円減少し、税引前当期純利益が24,561千円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																				
<p>1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">329,251千円</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">8,646千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">55,964千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">73,029千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">395,763千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">249,583千円</td> </tr> </table> <p>2. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">550,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">550,000千円</td> </tr> </table>	売掛金	329,251千円	前払費用	8,646千円	未収入金	55,964千円	長期前払費用	73,029千円	差入保証金	395,763千円	買掛金	249,583千円	当座貸越極度額	550,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	550,000千円	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">317,469千円</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">14,631千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">60,414千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">102,409千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">573,047千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">309,941千円</td> </tr> </table> <p>2. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> </table>	売掛金	317,469千円	前払費用	14,631千円	未収入金	60,414千円	長期前払費用	102,409千円	差入保証金	573,047千円	買掛金	309,941千円	当座貸越極度額	850,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	850,000千円
売掛金	329,251千円																																				
前払費用	8,646千円																																				
未収入金	55,964千円																																				
長期前払費用	73,029千円																																				
差入保証金	395,763千円																																				
買掛金	249,583千円																																				
当座貸越極度額	550,000千円																																				
借入実行残高	-千円																																				
差引額	550,000千円																																				
売掛金	317,469千円																																				
前払費用	14,631千円																																				
未収入金	60,414千円																																				
長期前払費用	102,409千円																																				
差入保証金	573,047千円																																				
買掛金	309,941千円																																				
当座貸越極度額	850,000千円																																				
借入実行残高	-千円																																				
差引額	850,000千円																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																																								
<p>1 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">関係会社からの商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">4,012,879千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社への地代家賃</td> <td style="text-align: right;">98,820千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取協賛金等</td> <td style="text-align: right;">5,250千円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の営業外収益</td> <td style="text-align: right;">14,688千円</td> </tr> </table> <p>2 . 販売費に属する費用のおおよその割合は89.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は10.7%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,125,892千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">138,200千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">34,709千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">167,193千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">541,511千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">85,117千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">177,941千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">154,390千円</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>部門費用負担割合の見直しに伴い、従来、一般管理費に計上していた一部の費用について、当事業年度より販売費に計上することとしております。</p> <p>なお、前事業年度の割合について、当事業年度と同様の処理によった場合、販売費に属する費用のおおよその割合は86.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は13.1%であります。</p> <p>3 .</p> <p>4 . 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">14,371千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">4,868千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">468千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">544千円</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td style="text-align: right;">7,088千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">27,341千円</td> </tr> </table>	関係会社からの商品仕入高	4,012,879千円	関係会社への地代家賃	98,820千円	関係会社からの受取協賛金等	5,250千円	上記以外の営業外収益	14,688千円	従業員給与手当	1,125,892千円	賞与引当金繰入額	138,200千円	退職給付費用	34,709千円	法定福利費	167,193千円	地代家賃	541,511千円	減価償却費	85,117千円	支払手数料	177,941千円	広告宣伝費	154,390千円	建物	14,371千円	構築物	4,868千円	機械装置	468千円	工具、器具及び備品	544千円	撤去費用	7,088千円	計	27,341千円	<p>1 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">関係会社からの商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">4,532,286千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社への地代家賃</td> <td style="text-align: right;">163,230千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取協賛金等</td> <td style="text-align: right;">23,077千円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の営業外収益</td> <td style="text-align: right;">22,195千円</td> </tr> </table> <p>2 . 販売費に属する費用のおおよその割合は90.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は9.4%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,187,771千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">134,000千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">39,355千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">185,198千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">574,698千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">96,757千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">179,648千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">201,027千円</td> </tr> </table> <p>3 . 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">31千円</td> </tr> </table> <p>4 . 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">5,584千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">1,890千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">872千円</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td style="text-align: right;">4,647千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">12,995千円</td> </tr> </table>	関係会社からの商品仕入高	4,532,286千円	関係会社への地代家賃	163,230千円	関係会社からの受取協賛金等	23,077千円	上記以外の営業外収益	22,195千円	従業員給与手当	1,187,771千円	賞与引当金繰入額	134,000千円	退職給付費用	39,355千円	法定福利費	185,198千円	地代家賃	574,698千円	減価償却費	96,757千円	支払手数料	179,648千円	広告宣伝費	201,027千円	車両運搬具	31千円	建物	5,584千円	構築物	1,890千円	工具、器具及び備品	872千円	撤去費用	4,647千円	計	12,995千円
関係会社からの商品仕入高	4,012,879千円																																																																								
関係会社への地代家賃	98,820千円																																																																								
関係会社からの受取協賛金等	5,250千円																																																																								
上記以外の営業外収益	14,688千円																																																																								
従業員給与手当	1,125,892千円																																																																								
賞与引当金繰入額	138,200千円																																																																								
退職給付費用	34,709千円																																																																								
法定福利費	167,193千円																																																																								
地代家賃	541,511千円																																																																								
減価償却費	85,117千円																																																																								
支払手数料	177,941千円																																																																								
広告宣伝費	154,390千円																																																																								
建物	14,371千円																																																																								
構築物	4,868千円																																																																								
機械装置	468千円																																																																								
工具、器具及び備品	544千円																																																																								
撤去費用	7,088千円																																																																								
計	27,341千円																																																																								
関係会社からの商品仕入高	4,532,286千円																																																																								
関係会社への地代家賃	163,230千円																																																																								
関係会社からの受取協賛金等	23,077千円																																																																								
上記以外の営業外収益	22,195千円																																																																								
従業員給与手当	1,187,771千円																																																																								
賞与引当金繰入額	134,000千円																																																																								
退職給付費用	39,355千円																																																																								
法定福利費	185,198千円																																																																								
地代家賃	574,698千円																																																																								
減価償却費	96,757千円																																																																								
支払手数料	179,648千円																																																																								
広告宣伝費	201,027千円																																																																								
車両運搬具	31千円																																																																								
建物	5,584千円																																																																								
構築物	1,890千円																																																																								
工具、器具及び備品	872千円																																																																								
撤去費用	4,647千円																																																																								
計	12,995千円																																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,616	-	-	20,616
合計	20,616	-	-	20,616
自己株式				
普通株式	1	-	-	1
合計	1	-	-	1

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成21年9月30日	平成21年12月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,922	利益剰余金	1,500	平成22年3月31日	平成22年6月24日

当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,616	-	-	20,616
合計	20,616	-	-	20,616
自己株式				
普通株式	1	-	-	1
合計	1	-	-	1

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	30,922	利益剰余金	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月23日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,399,096千円	現金及び預金勘定 1,443,936千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 389,900千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 415,075千円
現金及び現金同等物 <u>1,009,196千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,028,861千円</u>
	2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ122,465千円です。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 店舗における商品陳列什器等であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>166,732</td> <td>119,449</td> <td>47,283</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>5,306</td> <td>4,157</td> <td>1,149</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>151,191</td> <td>116,459</td> <td>34,732</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>323,231</td> <td>240,065</td> <td>83,165</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">47,085千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">40,430千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">87,516千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">54,704千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">50,664千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,806千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	166,732	119,449	47,283	ソフトウェア	5,306	4,157	1,149	工具、器具及び備品	151,191	116,459	34,732	合計	323,231	240,065	83,165	1年内	47,085千円	1年超	40,430千円	合計	87,516千円	支払リース料	54,704千円	減価償却費相当額	50,664千円	支払利息相当額	2,806千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 店舗における商品陳列什器等であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>163,525</td> <td>139,679</td> <td>23,845</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>129,886</td> <td>115,822</td> <td>14,063</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>293,411</td> <td>255,502</td> <td>37,909</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">19,759千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">20,509千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">40,269千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">47,525千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">44,121千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,564千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	163,525	139,679	23,845	工具、器具及び備品	129,886	115,822	14,063	合計	293,411	255,502	37,909	1年内	19,759千円	1年超	20,509千円	合計	40,269千円	支払リース料	47,525千円	減価償却費相当額	44,121千円	支払利息相当額	1,564千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																										
機械及び装置	166,732	119,449	47,283																																																										
ソフトウェア	5,306	4,157	1,149																																																										
工具、器具及び備品	151,191	116,459	34,732																																																										
合計	323,231	240,065	83,165																																																										
1年内	47,085千円																																																												
1年超	40,430千円																																																												
合計	87,516千円																																																												
支払リース料	54,704千円																																																												
減価償却費相当額	50,664千円																																																												
支払利息相当額	2,806千円																																																												
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																										
機械及び装置	163,525	139,679	23,845																																																										
工具、器具及び備品	129,886	115,822	14,063																																																										
合計	293,411	255,502	37,909																																																										
1年内	19,759千円																																																												
1年超	20,509千円																																																												
合計	40,269千円																																																												
支払リース料	47,525千円																																																												
減価償却費相当額	44,121千円																																																												
支払利息相当額	1,564千円																																																												

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>												
<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="199 286 742 392"> <tr> <td>1年内</td> <td>360,153千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,863,559千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,223,712千円</td> </tr> </table>	1年内	360,153千円	1年超	2,863,559千円	合計	3,223,712千円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="852 286 1394 392"> <tr> <td>1年内</td> <td>428,553千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,753,055千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,181,609千円</td> </tr> </table>	1年内	428,553千円	1年超	3,753,055千円	合計	4,181,609千円
1年内	360,153千円												
1年超	2,863,559千円												
合計	3,223,712千円												
1年内	428,553千円												
1年超	3,753,055千円												
合計	4,181,609千円												

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に相手先がローン及びクレジット会社であります。

差入保証金は、主に当社の事業所の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年1か月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、経理部において取引先毎に期日及び残高を管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,399,096	1,399,096	-
(2) 売掛金	356,869	356,869	-
(3) 差入保証金 敷金及び保証金	1,044,602	1,041,498	3,103
資産合計	2,800,568	2,797,464	3,103
(1) 買掛金	277,041	277,041	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	107,124	110,873	3,749
(3) 長期借入金	187,607	185,983	1,623
負債合計	571,772	573,898	2,125

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
F C加盟保証金	13,000

F C加盟保証金については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,399,096	-	-	-
(2) 売掛金	356,869	-	-	-
(3) 差入保証金 敷金及び保証金	83,348	451,114	308,948	321,759
合計	1,839,315	451,114	308,948	321,759

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 1年内返済予定の長期借入金	107,124	-	-	-
(2) 長期借入金	-	187,607	-	-
合計	107,124	187,607	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に相手先がローン及びクレジット会社であります。

差入保証金は、主に当社の事業所の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年1か月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、経理部において取引先毎に期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,443,936	1,443,936	-
(2) 売掛金	364,955	364,955	-
(3) 差入保証金 敷金及び保証金	1,173,042	1,174,632	1,589
資産合計	2,981,934	2,983,523	1,589
(1) 買掛金	347,424	347,424	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	147,204	150,772	3,568
(3) 長期借入金	203,663	201,325	2,337
負債合計	698,291	699,523	1,231

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
F C加盟保証金	12,500

F C加盟保証金については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,443,936	-	-	-
(2) 売掛金	364,955	-	-	-
(3) 差入保証金 敷金及び保証金	103,818	487,185	313,257	413,859
合計	1,912,709	487,185	313,257	413,859

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 1年内返済予定の長期借入金	147,204	-	-	-
(2) 長期借入金	-	203,663	-	-
合計	147,204	203,663	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 15,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,492	2,284	792
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,492	2,284	792
	合計	1,492	2,284	792

当事業年度(平成23年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 15,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,580	2,284	704
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,580	2,284	704
	合計	1,580	2,284	704

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
退職給付債務(千円)	198,951	225,531
退職給付引当金(千円)	198,951	225,531

(注) 退職給付債務の計算方法として、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき、会社規程による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
勤務費用(千円)	34,709	39,355
退職給付費用(千円)	34,709	39,355

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 6名、従業員 92名
ストック・オプション数(注)	普通株式 598株
付与日	平成17年7月14日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社の取締役、監査役、もしくは従業員のいずれかに在任または在職することを要する。但し、新株予約権の割当日において当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあったものが、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、権利行使期間内において新株引受権を行使することができる。
対象勤務期間	自平成17年7月14日至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日至平成24年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	458
付与	-
失効	15
権利確定	-
未確定残	443
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	338,578
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 6名、従業員 92名
ストック・オプション数（注）	普通株式 598株
付与日	平成17年7月14日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社の取締役、監査役、もしくは従業員のいずれかに在任または在職することを要する。但し、新株予約権の割当日において当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあったものが、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、権利行使期間内において新株引受権を行使することができる。
対象勤務期間	自 平成17年7月14日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	443
付与	-
失効	51
権利確定	-
未確定残	392
権利確定後（株）	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格（円）	338,578
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	56,662千円	54,940千円
たな卸資産仕入割戻配賦額	11,833千円	15,830千円
ポイント引当金	15,829千円	15,386千円
未払事業税	12,424千円	11,767千円
未払費用	7,083千円	7,007千円
たな卸資産評価損	22,573千円	39,678千円
店舗閉鎖損失	-千円	7,125千円
その他	8,444千円	9,759千円
繰延税金資産合計	134,851千円	161,495千円
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	81,570千円	92,467千円
減価償却費	24,118千円	27,278千円
店舗閉鎖損失	14,899千円	-千円
資産除去債務	-千円	15,690千円
その他	8,024千円	9,321千円
繰延税金資産合計	128,612千円	144,758千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対する資産	-千円	6,850千円
繰延税金負債合計	-千円	6,850千円
差引：繰延税金資産の純額	128,612千円	137,908千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の項目別内訳については、その差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の項目別内訳については、その差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(持分法損益関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて20年～34年と見積り、割引率は2.14%～2.2736%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	39,044千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,396
時の経過による調整額	828
期末残高	41,270

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、(株)オートボックスセブンが運営する「オートボックスフランチャイズチェーン」のフランチャイジーとして、店舗におけるカー用品の販売及び取り付けサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各店舗を基礎としたカー用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	カーエレクトロニクス	タイヤ・ホイール	車内用品・車外用品	ピット・サービス工賃	その他	合計
外部顧客への売上高	1,753,920	1,959,480	1,457,802	1,575,665	1,916,152	8,663,019

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記表の売上高には、ポイント引当金の計上による売上値引額760千円は含まれておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	㈱オートボックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	（被所有） 直接 24.2%	クレジット債権の回収	債権回収高 支払手数料	3,583,297 85,063	売掛金	323,981
						商品の仕入先	商品の仕入 （注1）	4,035,710	買掛金 未収入金	246,441 46,808
						販売協賛金の受取り	受取協賛金等 （注2）	5,250	未収入金	185
						土地建物の賃借	賃借料の支払 （注3）	98,820	前払費用 長期前払費用 差入保証金	8,646 73,029 382,763

（注）上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 商品の仕入については、他のフランチャイジーと同様の条件であります。

2. 販促企画等に基づき、期首において取引条件を決定、または、期中における条件交渉により決定しております。

3. 賃借料の支払は、スーパーオートボックス環七王子神谷の転貸借にかかる賃借料であり、近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。

2. 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社の子会社	㈱オートボックスフィナンシャルサービス	東京都江東区	15	機器リース	-	設備のリース	支払リース料 （注） 未経過リース料残高相当額 （注） 支払利息相当額	14,857 35,859 1,162	未払金	1,991
						ローン債権の回収	債権回収高 支払手数料	298,397 8,665	売掛金	9,636

（注）上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）リース料については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）	
その他の関係会社	(株)オートボックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	(被所有) 直接 24.2%		クレジット債権の回収	債権回収高 支払手数料	4,073,197 94,766	売掛金	309,853
							商品の仕入先	商品の仕入 (注1)	4,468,411	買掛金 未収入金	300,111 45,702
							販売協賛金の受取り	受取協賛金等 (注2)	23,077	未収入金	7,438
							土地建物の賃借	賃借料の支払 (注3)	163,230	前払費用 長期前払費用 差入保証金	14,631 102,409 560,547

(注) 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 商品の仕入については、他のフランチャイジーと同様の条件であります。

2. 販促企画等に基づき、期首において取引条件を決定、または、期中における条件交渉により決定しております。

3. 賃借料の支払は、近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。

2. 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社の子会社	(株)オートボックスフィナンシャルサービス	東京都江東区	15	機器リース	-	設備のリース	支払リース料 (注)	12,982	未払金	1,071
							未経過リース料残高相当額 (注)	24,856		
							支払利息相当額	780		
							支払リース料 (注)	730		
							支払利息 (注)	151		
ローン債権の回収	債権回収高 支払手数料	249,062 8,222	売掛金	27,675						

(注) 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) リース料については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 187,405円95銭 1株当たり当期純利益金額 7,694円49銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 193,787円04銭 1株当たり当期純利益金額 9,378円59銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	158,621	193,339
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	158,621	193,339
期中平均株式数(株)	20,615.00	20,615.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月24日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数 443株)	平成17年6月24日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数 392株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	747,423	69,622	19,876	797,169	388,612	45,988	408,557
構築物	192,661	5,457	17,405	180,714	143,097	7,172	37,616
機械及び装置	36,113	13,062	-	49,176	24,881	4,298	24,294
車両運搬具	62,864	-	720	62,144	54,649	5,284	7,495
工具、器具及び備品	138,260	10,747	9,540	139,467	120,285	11,409	19,181
リース資産	5,069	122,465	-	127,535	17,722	17,215	109,812
有形固定資産計	1,182,394	221,357	47,542	1,356,208	749,250	91,368	606,958
無形固定資産							
借地権	107,601	-	-	107,601	26,900	5,380	80,701
ソフトウェア	-	493	-	493	8	8	484
その他	5,104	-	-	5,104	-	-	5,104
無形固定資産計	112,706	493	-	113,199	26,908	5,388	86,290
長期前払費用	153,119	36,379	13,120	176,378	19,260	3,570	157,118

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物	S A大宮バイパス	14,451千円
	オートバックス川口店	8,418千円
	オートバックス坂戸店	8,318千円
	オートバックス練馬店	8,089千円
機械及び装置	オートバックス坂戸店	6,553千円
工具、器具及び備品	オートバックス練馬店	7,543千円
リース資産	オートバックス練馬店	54,656千円
	オートバックス坂戸店	14,655千円
	オートバックス川口店	13,045千円
	オートバックス桶川店	10,627千円

2. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

建物	オートバックス川口店	7,816千円
	オートバックス北浦和店	5,507千円
構築物	オートバックス東浦和店	8,388千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	107,124	147,204	1.775	
1年以内に返済予定のリース債務	988	20,856	1.902	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	187,607	203,663	1.652	平成24年4月～ 平成27年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,593	89,712	1.990	平成24年4月～ 平成31年4月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	299,313	461,436	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	117,654	42,989	40,080	2,940
リース債務	21,257	21,763	21,460	16,897

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	138,200	134,000	138,200	-	134,000
ポイント引当金	36,769	37,529	36,769	-	37,529

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	16,402
預金	
当座預金	-
普通預金	847,458
定期預金	565,000
積立預金	15,075
計	1,427,533
合計	1,443,936

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)オートボックスセブン	314,052
(株)オートボックスフィナンシャルサービス	27,675
(株)セディナ	7,756
(株)ユーエスエス	5,567
(株)ファイバーク	3,417
その他	6,487
合計	364,955

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
356,869	5,027,626	5,019,541	364,955	93.2	26.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額(千円)
カースポーツ	277,624
車内用品・車外用品	234,260
タイヤ・ホイール	214,847
カーエレクトロニクス	268,786
自動車	54,946
オイル・バッテリー	57,568
ピット・サービス工賃	13,166
合計	1,121,199

二．貯蔵品

区分	金額(千円)
電気石セラミック体	6,242
下取カー用品	373
その他	144
合計	6,759

ホ．差入保証金

区分	金額(千円)
保証金	816,106
敷金	356,936
F C加盟保証金	12,500
合計	1,185,542

b．負債の部

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)オートボックスセブン	303,533
(株)ファイバーワーク	9,830
埼玉オートパーツ(株)	4,524
(株)ユーズ	2,904
(株)ジェイ・エー・エー	2,473
その他	24,158
合計	347,424

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	2,066,129	2,201,921	2,381,648	2,012,560
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失 ()(千円)	11,341	137,474	158,003	53,498
四半期純利益又は四半 期純損失() (千円)	8,794	79,927	91,834	30,372
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 ()(円)	426.61	3,877.16	4,454.73	1,473.31

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただしやむを得ない事情により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出

（第29期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第29期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

株式会社 バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファローの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バッファローの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社バッファローが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月22日

株式会社 バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファローの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バッファローの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社バッファローが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。